

食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書

国内農業においては、農業従事者の高齢化や担い手不足、頻発する自然災害などによる生産基盤の脆弱化が懸念され、食料自給率の低下や食料の安定的な供給など、食料安全保障が不安視されている。さらに、燃料・肥料・飼料などの生産コスト高騰が農業経営を圧迫しており、持続的な生産活動の維持が課題となっている。

このため、国内生産強化、食料自給率の向上のための生産環境整備のほか、農業所得の確保につながる施策の実施や、現場の意見を反映した農業政策の推進に向けた農業予算の増額が必要である。

また、適正な食料価格の形成を図るため、生産者、食品産業、消費者など、関係者の合意の下で、価格改定が行われる環境整備が求められている。

以上のことから、食料安全保障の強化を図るため、次のとおり要望する。

記

- 1 国内農業生産の増大や食料自給率の向上を図るため、国民の理解醸成を踏まえつつ、農業者が再生産可能な価格が形成される環境を整備するとともに、生産現場の意見を反映した農業政策を推進するため、農業予算を大幅に拡充すること。
- 2 生産基盤強化策を講じるなど、生産者が将来の展望を持てる環境を整えること。
また、中・長期的な国産牛乳・乳製品の安定供給に向けて、生産抑制や減産ではなく、消費拡大等の需要喚起を国が責任をもって実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 26 日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣 あて